

賛成・反対 全討論 (要旨)

番号は発言順

1 ●反対 名取武一

町民は第3セクターの設置について、危機感を持っている。県は計画を認める上で町民の理解を得ることを条件としたが、1日前の新聞報道で初めて知らされた状況だ。町長は議会にさえ十分な説明を行わず、町民の意見を代弁する状況を与えていない。まずは町民への説明責任を果たし、その上で議会に諮るべきである。

2 ○賛成 小池博之

土地公が抱える大きな負債を返済する最後のチャンスではないか。しかし、町出資の3セク事業には多くの町民が強い危機感を持っている。心配の声に応えるためにも、迅速かつ緻密な調査を期待。銀行からの6億円もの融資、1億円を超える造成費用、会社の組織運営など、明確なビジネスプランを町民に提示してほしい。

3 ●反対 佐久祐司

補正予算の支出科目は「投資及び資本金」、これは調査費ではなく事業を行うための設立資金と考える。事業の採算性、リスク管理も不明確な状態で、税金300万円を投入することには反対。また、町民に対しても議会に対しても説明が不十分。第3セクターをつくるなら、時間をかけても町民の理解を得ながら進めるべき。

4 ○賛成 五味平一

昨年3.11の大震災以降、脱原発の機運は高まり、太陽光発電に対する注目度は増している。固定価格買取制度発足に伴い、取り組み事例も増加している。放置され荒廃した現状を見るのは忍びないとの元地権者の心情を考慮し、正確な調査資料を提出してもらうべく本案件に賛成する。町づくりにも寄与するものと期待する。

5 ●反対 小林市子

町民への説明責任を果たさず、また議会でも調査期間がない押し迫った状況で、判断材料となる資料は不十分。情報公開もないまま町と議会が勝手に3セクをつくったと言われても申し開きができない。専門性のある第三者機関を設置し、事業の精査を行う必要があり、会社設立を前提とした補正予算は認められない。

6 ○賛成 小池 勇

町が太陽光発電を主体的に取り組むことが可能かどうか、詳細に検討するための調査費の計上であり、調査結果の可否に関わらず事業を絶対に進めることを意味するものではない旨、町長は明言した。詳細な調査結果なくして可否を論じることは、議員として無責任であると考え。よって、調査費計上に賛成する。

7 ●反対 平出隼仁

今回の事業は前向きに検討する必要があるが、資料の説明内容が乏しいゆえ判断できないこと、何より町民に対して「説明会」を行っていないことが反対理由。過去の3セクの負債を町民に負担させる中、説明をしないことは背信行為である。自治体が行う事業は、失敗が許されない。同じ轍は踏まないという覚悟をもって取り組むことが必要と考える。

8 ○賛成 宮下伸悟

町のエネルギー自給率向上・持続地帯化の推進に寄与し、自然エネルギーに連動した地域ブランド創出へ一歩踏み込む挑戦と捉える。「無担保・無保証という銀行融資の前提が崩れれば、この事業計画はやめる」と町長は断言した。万が一その言葉が反故になった場合、議会としては最終的に当然止めるのが筋になるだろう。

9 ○賛成 加々見保樹

買取価格を国が20年間保証するという前提があり、土地公の借入金と所有地の有効活用を考えれば千載一遇のチャンス。環境への懸念については、他のメガソーラー施設からの情報収集、起きうる問題への迅速な対応、日本の優秀な企業の英知の結集で乗り切っていければ良い。自然エネルギーの有効活用として推進すべき。

【No.123】

2012年8月1日発行
発行：富士見町議会
編集：議会広報編集委員会

〒399-0292
長野県諏訪郡
富士見町落合 10777
TEL 0266-62-9403
FAX 0266-62-9320
E-mail gikai@town.fujimi.lg.jp

議長 織田昭雄

(議長は裁決に加わりません)

今回の議案は、将来の富士見町を考える上で非常に重要な決断である。土地開発公社をこの先どうしていくのか。また、日本は今、原発か自然エネルギーか選択を迫られている。この富士見町の太陽光発電所についても、十分な調査のもとに、計画と判断、そして町民への説明と踏むべき段階がある。町民の皆さんのご意見を、ぜひ議会にお寄せください。

10 ○賛成 三井新成

町が土地公の1,300万円近い利息を毎年負担している現状を考えれば、町独自で太陽光発電に取り組むことは千載一遇のチャンスかもしれない。本案件は、その可能性を探るために、必要な詳細資料を得るための調査費を補正計上するもの。町民、議会を十分納得させられる資料が得られることを期待して、賛成する。